

## 令和4年度第2回船橋市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和4年10月27日(木曜日) 午後2時00分～午後3時50分
- 2 開催場所 船橋市西図書館 3階多目的室
- 3 出席者
  - (1) 委員 黒澤委員、大槻委員、大森委員、入江委員  
平尾委員、原野委員、中原委員、石塚委員
  - (2) 事務局 柴山西図書館長  
北村西図書館総務係長  
唯野西図書館利用サービス係長  
岡本西図書館企画事業係長  
高橋西図書館主任主事  
岩瀬西図書館主任主事  
内田西図書館主事
- 4 欠席者 吉川委員、渡部委員
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 開会宣言
  - (2) 議事
    - 1 船橋市図書館指定管理者評価(令和3年度実績)の決定について(公開)
    - 2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和3年度における進捗状況について(公開)
    - 3 子供の読書に関するアンケート調査の実施について(公開)
  - (3) 閉会宣言
- 6 傍聴者数  
なし

## 1 開会宣言

### ○黒澤会長

皆さん、こんにちは。それでは、ただいまより令和4年度第2回船橋市図書館協議会を開会いたします。

まず、本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。

### ○事務局（西図書館総務係長）

事務局から、本日の出欠状況を報告いたします。

本日は、船橋市図書館協議会委員10名に対し、現在7名のご出席をいただいておりますことから、船橋市図書館条例施行規則第18条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、吉川委員、渡部委員におかれましては、所用のため欠席される旨の連絡を事前にいただいております。また、大森委員につきましては、遅れるかもしれないという連絡が先ほどございましたので、こちらも併せて報告させていただきます。

（この後遅れて大森委員到着、参加により最終的に8名の出席となる）

### ○黒澤会長

ありがとうございます。

次に、会議の公開及び傍聴人について、事務局から報告をお願いします。

### ○事務局（西図書館総務係長）

最初に、会議の公開について報告いたします。船橋市情報公開条例第26条の規定に基づき設置する附属機関及びこれに準ずるものの会議は、原則として公開することになっております。本会議もこれに基づき原則公開となります。また、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づき、会議終了後おおむね1週間以内に会議概要を公表し、その後、個々の委員の発言内容も含めまして、審議経過等が明確となるように会議記録を作成し、委員名簿も含めて市ホームページにて公表いたします。そのため、本日は会議を録音させていただきますことをご了承ください。

続きまして、傍聴人について報告いたします。本日受付をいたしましたが、傍聴希望はありませんでした。

以上でございます。

---

## 2 議事

### ○黒澤会長

それでは、早速議事に入ります。

本日の会議の議事は、お手元に配付した次第のとおり、議事 1「船橋市図書館指定管理者評価（令和 3 年度実績）の決定について」、議事 2「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和 3 年度における進捗状況について」、議事 3「子供の読書に関するアンケート調査の実施について」、この順で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

### 議事 1 船橋市図書館指定管理者評価（令和 3 年度実績）の決定について

#### ○黒澤会長

では、議事 1「船橋市図書館指定管理者評価（令和 3 年度実績）の決定」について、図書館から説明をお願いいたします。

#### ○西図書館長

西図書館館長、柴山です。それでは、議事 1「船橋市図書館指定管理者評価（令和 3 年度実績）の決定について」、ご説明をさせていただきます。

船橋市図書館では、平成 29 年度から、中央図書館、東図書館及び北図書館に指定管理者制度を導入しております。そして、この指定管理者の管理につきまして第三者による点検・評価を行うため、外部委員 7 名で構成される船橋市図書館指定管理者評価委員会を設置してございます。

評価委員会では今年度 3 回の会議を開催いたしまして、そちらを通じて、第 1 期目の指定管理者の指定期間 5 年間でございましたけれども、その最終年度である令和 3 年度の実績を対象とする評価を審議してまいりました。このたび評価が決定しましたことから、評価委員会による評価の概略をご報告させていただきます。

お手元の資料 1 が「船橋市図書館指定管理者評価票」となります。こちらは令和 4 年 10 月 7 日から、市内の 4 図書館、市役所の社会教育課、行政資料室、市ホームページで公表をさせていただいているところでございます。

まず初めに、評価を付す際の評価記号と評価基準につきましてご説明申し上げます。

資料を 1 枚めくっていただきまして、2 ページ目の中段をご覧ください。評価記号及び評価基準は、要求水準、提案水準の 2 つを基準といたしまして評価してございます。要求水準とは、基本協定や年次協定、仕様書等で求める水準のことで、提案水準とは、指定管理者から提出された事業計画書等で提案された水準を指します。この要求水準、提案水準と同等の場合は B 評価、それを上回る場合は A 評価、下回った場合で速やかな改善が見込まれる場合は C 評価、下回った場合で抜本的な見直しが必要である場合は D 評価としております。また、要求、提案上の取組事項がない、または行えないことにつき正当な理由があるため評価を見送るとした場合には段階外となります。

評価の結果でございますが、60ある評価項目のうち、評価委員会では7項目をA、残りの53項目をB評価としてございます。

本日は時間の都合もありますので、全ての項目について詳細な説明をすることは差し控えさせていただきますが、評価委員会評価においてA評価が付された項目についてご説明をさせていただきます。

まず1つ目、ページをめくっていただきまして、5ページをご覧ください。

I「事業運営計画」です。1「図書館に関するサービス」の(1)「図書館サービス」のうち、②「開館・閉館業務、開館時間及び休館日の変更等」です。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う開館時間変更の周知などやその対応、西図書館との連携がしっかり行われたことや、蔵書点検を館ごとに休館日をずらして行ったことを評価していただいております。また、クラスター施設にならなかったことも評価していただいております。

同じページ、⑧の展示や事業についてでございますけれども、こちらは多様な継続事業のほか新規事業も行われ、アンケート調査でも市民から好評を得ており、図書館利用につながったことからA評価と評価されてございます。

同じく、⑩「青少年サービス」についてです。YAコーナーが毎年改善され、居心地のよい空間になっていることが評価されてございます。

続きまして、4つ目でございますが、ページが進みまして12ページをご覧ください。上段の(4)「業務の適正処理」の①「信用失墜の行為の禁止、身だしなみや言葉遣いへの注意等」です。こちらは、10ページから始まる「3 職員の配置と育成」に関する項目でございますけれども、利用者アンケートの結果において、全館とも身だしなみについて95%以上の満足回答を得ていることが評価されてございます。

続きまして、5つ目として、今度は16ページをご覧ください。III「施設及び設備の維持・管理計画」の(1)「施設の整備・運用」の②「快適な環境を維持するための衛生管理業務の実施」についてです。東図書館のトイレの消臭機器が継続して設置されていること、また、入念な清掃をするなどの努力をしていただいていることが評価されており、A評価となっております。

そして、6つ目でございますが、またページをめくっていただきまして18ページ、上段をご覧ください。IV「管理運営に関する計画」の中でございますけれども、(1)「安全対策と緊急時対応」の①「利用者の安全対策と業務上の事故防止」についてです。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として返却資料及び館内の拭き消毒や備品の調達などの対応が適切になされたことを評価いたしまして、A評価とさせていただきます。

最後になりますが、20ページ上段をご覧ください。(5)「環境への配慮」の①「電気、ガス等のエネルギー使用量の削減、廃棄物の抑制、環境負荷の低減に資する物品の調達、騒音・振動の防止等」についてでございます。こちらは中央図書館の女子トイレ

に水の使用量削減を目的とした擬音装置が設置されたことを評価してA評価となっております。

以上、A評価となった項目につきましてご説明をさせていただきました。

なお、21 ページ以降は、評価結果の総括がそれぞれの項目ごとに記載されております。

以上のとおり、全ての項目が要求・提案水準と同等のB評価もしくはそれを上回るA評価となっております。このことから、期待する管理運営が適切になされたものと考えております。今年度から指定管理は2期目となっております。1期目の指定管理者であるTRC・野村不動産パートナーズ共同企業体と同じ指定管理者でありますため、A評価が付されたものはできる限り継続して実施していただき、B評価でも留意点があるものにつきましては考慮していただくよう伝えてまいります。指定管理者制度の導入意図であるさらなる図書館サービスの向上につながるよう、引き続きしっかりと点検・評価をしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございますが、最後に、今回の評価実務に際しまして、黒澤会長におかれましては、指定管理者評価委員会の職務代理としてご尽力いただきましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。お疲れさまです。

#### ○西図書館長

報告は以上でございます。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

ただいまの議事1「船橋市図書館指定管理者評価(令和3年度実績)の決定について」、図書館から報告をいただきました。この指定管理者は、指定管理者自らの自己評価と所管課西図書館の評価、それから、私もこの協議会から代表して出させていただきますが、第三者評価ということで、3段階の評価を加えてこのような結果が出ております。

皆さん、西図書館以外の皆様のお近くの図書館もご利用だと思えますけれども、何かこの報告に対してご質問等がありましたら承りたいと思えますが、いかがでございましょうか。

#### ○大槻副会長

全体を見てA評価、B評価ということで、すばらしかったなと、よかったなと思っております。

一つ二つ気になったところですが、10ページの下の方に「司書率50%以上を遵守」ということで、いいなと思うのですが、これに関して東と北と中央の3館について、指定管理者になった最初の頃の4~5年前と比べて今の時点で、主に児童書のほうを

利用しているのですが、そこのカウンターでいろいろお聞きする、例えばこの読み聞かせにはどういう本がいいのだろうかとか、そういう相談に乗っていただくことが我々文庫連としては多かったのですが、それに対して適切な返事がなかなか返ってこないときが、ここ1年ぐらいで増えているという状況だというお話を聞きました。それは結局は、この辺の話を見ていると、定着率がよくないというふうにとどこかで出ていましたが、その辺の問題なのかなとも思うのですが、その辺、それぞれの窓口の担当の方はそれなりに研修をしていただいて、お返事していただけるような体制を今後もしていただけるとありがたいと思います。

もう一つあったのは、大型絵本の場所も分からないような方がいらっしゃったと。それで、メンバーが「この大型絵本はありますか」と聞いたときに、どこを探せばいいのかわからなかったという状況で、聞いた本人はあそこにあるというふうに、逆に何回もお借りしているので状況が分かっていた。そういう逆転の現象があったということでした。その辺はもうちょっとスムーズに、私たち頼りにしていますのでやっていただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ○黒澤会長

日々利用いただいて、厳しいご指摘が突き刺さるようではすけれども、どうぞ。

#### ○西図書館長

司書率につきましては、令和3年の4月1日現在ですと中央図書館が74.4%、東図書館が71.4%、北図書館が58.6%、今年度はもうちょっと上がっていたかと思いますがけれども、平均すると68.1%ということで、要求水準が50%ということですので、それを満たしてはいるという状況でございます。ただ、やはり定着率という部分で、1年目、2年目、3年目の方が割合として多い。ばらつきもあるのですが、全体としてその方々のパーセンテージでは少し高いというようなところは実際あるかなとは思っております。

その辺につきましては、館長会議等でもお伝えさせていただいて、ご本人たちは皆さん一生懸命業務に取り組んでくださっているとは思いますが、市民サービスを提供するには、やはりお客様は図書館の職員は何でも分かっているものと思ってカウンターでいろいろなことをお尋ねいただくわけですから、そういった物理的な何がどこにあるかぐらいは分からないと本当にいけないのかなと思います。経験のなさというところでは、これは経験を積むしかないので、先輩のサポートなり研修を受けていただきながら、日々本人もそういう気持ちに向けて、それは4図書館全体に言えることだと思うのですが、スキルアップに励んでいただくよう私どももお願いしております。4図書館で底上げをしていって、2期目になっておりますので指定管理者のほうも船橋市の図書館、利用者のことを分かっている職員が1期目よりは増えていると思いますので、その辺りは地域性も踏まえながら各拠点での図書館サービスの向上に努めていただきたいし、会社に対してもそういったことを伝えてございますので、頑張ります。また、そういったご意見を頂戴しましたことを、次の館長会議等で率直にお伝えさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。また何かありましたら教えてください。

#### ○黒澤会長

文庫連さんの研修力とか勉強力は非常に強いので、現場の司書さんたちに頑張っていたきたいと思いますし、やっぱり利用者の方に司書は育てられるので、現場でもどんどん意見を言っていただいて司書を育てていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

中原委員、どうぞ。

#### ○中原委員

評価をされた評価委員会の方々がこれだけ多項目にわたって非常に詳しく評価されて、実態をよくつかまれたのだなど。具体的にはどういうことを、日頃、図書館に対してぐるぐる回って見て歩いているのか、会議をしたのか、評価委員会の方々はどのような活動をしてこの評価をされたのか。西図書館は日頃付き合っているのも当然分かる。評価委員会の方々は独自のそういうのを持っておられていて、これだけの多岐にわたる問題を深く評価するのは、どういう会議を開いたのかとか、どういう視察をしたのかとか、打ち合わせをやったのかというのがちょっと分からなくて、簡単に教えていただきたい。

#### ○西図書館企画事業係長

企画事業係の係長をしております岡本です。先ほどご質問のありました指定管理者評価委員会の評価を決めるまでの流れということですが、まず年度の初めに、委員訪問という形で3図書館を委員の方々に訪問していただいて、日常業務はどういうことをされているかというところを実際に見ていただくというのを一日かけて行っております。

ただ、今回の評価の対象が第1期の指定管理者という形になるので、年度頭の時点で第2期の事業者に変わっているという形にはなっているのですが、今回はたまたま第2期目も同じ指定管理者であったというところと、それぞれの図書館でやっている内容としては第1期目と第2期目で大きく変わらないという部分もありましたので、厳密に言う業者が違うということにはなるのですが、実際どういうことをされているかというのを確認していただくために、実地訪問をしていただいたという形です。

先ほど、評価票の説明にもありましたとおり、まず指定管理者自身が令和3年度に行ってきたことを自己評価するという形で、それが評価票で見えたと、例えば6ページ目のところで指定管理者記述というところがあるかと思うのですが、これが指定管理者が令和3年度に行ってきたところで、自分たちはこういうことをやってきました、ここをやっているので自己評価としてはAです、Bですという形で評価を行ってくるという形です。

それを受けて所管課の西図書館の各係が、1年間を通して指定管理のそれぞれの分野について、これは提案水準と同等である、もしくはそれ以上に頑張っていましたということで評価をしているところが所管課記述という部分になります。

その所管課記述と指定管理者記述、さらに指定管理者が年間報告書を出してきますので、令和3年度にこういうことを実際やってきましたという分厚い冊子を毎年出しているのですが、それを基に各委員でそれぞれ読み込んでいただいて評価をしていただく。評価委員会記述というところは、7人の委員がそれぞれ書いていただいたものを委員長がうまくまとめていただいたのが今ここに載っている記述ですが、実際はもっといろいろご意見があったり、ここは気になるねというところもあったのですが、それをうまくまとめていただいたのが評価委員会の記述です。

それぞれが記述していただいたものを基に、会議でそれを見ながら委員のほうで、この項目は〇〇委員さんはこうおっしゃっているけど、ここを評価したいからやっぱりAだよねとか、そういう話を1項目ずつ確認をして最終的にこの評価票になったという形です。あと何か補足がありましたら、黒澤会長お願いします。

### ○黒澤会長

では、黒澤のほうから。この協議会を代表して出させていただいておりますが、まず図書館から業者に要求する要求水準（仕様書）、それがきちんとつくられています。割と分厚い3センチぐらいですかね。それから、業者から出される提案書というのがあります。図書館から出す仕様書を読んで、業者からはこれだけのことを私たちはできますという提案水準書というのがあります。それとともに1年間の報告書みたいなものがあるいろんなパンフレットとかアンケート結果とか市民の方のご意見とか参加とか統計とか、ものすごく分厚い報告書が上がってきます。その3点をすり合わせて、この60項目について検査して、7名の方のご意見をすり合わせて、会議でその辺のところは委員長を中心に調整するというか、それでこういう報告書が出てくる形になります。それは自分としては非常に大変です。2~3か月は非常に大変な思いをしますけれども、併せて西図書館の事務局もすごく大変だろうと思うのですが、それだけ手間暇をかけて、非常に高い指定管理料を支払って3館の運営を任せているので、船橋市としては三者評価までやって手間暇をかけて、きちんと善良に契約が遂行されているのかどうかをきちんと見ているなと感じています。

中原委員、いかがでしょうか。

### ○中原委員

分かりました。ありがとうございました。

### ○黒澤会長

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

どうぞ。

### ○平尾委員

今回の評価対象期間が載っているのですが、この対象期間、毎年これはやられていることですか。

### ○西図書館企画事業係長



はい。

**○平尾委員**

今回は指定管理者が替わったタイミングだったので、この報告書と見学に行った時期がちょっとずれたということで、普通であれば、これはちゃんと同じところの見学になるという認識ですか。

**○西図書館企画事業係長**

はい。

**○平尾委員**

分かりました。ありがとうございます。

**○黒澤会長**

ほかにいかがでしょうか。

評価委員が年1回評価する前に施設見学に行って、それぞれの館からこういうことをしましたとか変更しましたというPRをもらうのですが、多分、西図書館は選書会議とかで毎週のように行って、いろんなディスカッションをしてすり合わせもやっているし、注意とか指導もたくさんしていると思います。かつ、毎月のようにそういう検査(評価)とかはきつとなさっていますよね。そういうのは非常にうかがえるので、検査体制、一緒に歩む体制はすごく感じます。

やっぱり1年目より2年目、4年目、5年目が非常に充実してきたサービスがなされていると思いますけれども、やっぱりぼろぼろっと、大槻委員が指摘されたように知らない人もいるかなというのは非常にいいご意見だと思うので、皆さん地元の図書室を使われたときなどに感じたことがあったら、どうぞおっしゃっていただけるようにお願いします。

また気がついたことがあったら、そのときでも結構ですので、次の議事に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

**議事2 第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和3年度における進捗状況について**

**○黒澤会長**

では、議事2に行かせていただきます。「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の令和3年度における進捗状況について」の議事に入ります。

図書館からの説明をお願いします。

**○西図書館企画事業係長**

企画事業係係長の岡本です。それでは、お手元に、資料2「第三次船橋市子供の読書活動推進計画報告書(令和3年度)」をご用意ください。

1枚めくっていただきまして、1ページに「計画の趣旨」という記載がございますが、第三次船橋市子供の読書活動推進計画は、令和元年度から令和7年度までの7年間を計

画期間として、子供の読書活動を推進するために37の事業を実施しております。令和2年度に事務を社会教育課から西図書館に移管したことに伴いまして、子供の読書活動推進会議を集約し、船橋市図書館協議会にて審議することとなっております。本報告書は令和3年度の報告書であり、各実施施設における令和3年度の実績と評価を調査し、まとめたものとなっております。

それでは、初めに、計画の概要についてご説明いたします。

報告書の1ページ目をご覧ください。(1)「計画の趣旨」ということで記載がございますが、船橋市では「子供が読書の楽しさに気づき、自ら読書を楽しむことができる環境づくり」を目的として、第三次子供の読書活動推進計画を策定しております。

続きまして、(2)「計画の基本方針と方策」と(3)「計画の体系図」をご覧ください。この計画では目標を達成するための3つの基本方針を定めております。基本方針①として「読書に親しむ機会の充実」、子供が読書の楽しさを知り読書に親しむために、発達段階に応じて本、施設、設備や人的環境の整備・充実に努める。②「読書環境の整備」、身近な大人が読書活動に理解と関心を持ち、社会全体で読書活動を推進する機運を高めるため、啓発や広報に努める。③「普及啓発活動の推進」の3つを基本方針としております。この基本方針を推進するための方策として、家庭、地域、学校等が連携・協力しながら、子供が読書の習慣を身につけることができるよう取組を進めることとしております。

続きまして、1ページ目の一番下の部分、(4)には「目標とする数値」を記載しております。この計画では、令和7年度までに読書が好きな子供の割合を、小学生、中学生ともに100%、1か月に読んだ本が0冊の子供の割合が、小学生、中学生ともに0%が目標とする数値となっております。

続きまして、報告書の2ページ目をご覧ください。(5)の「計画の期間」は、先ほども申し上げましたとおり令和元年度から令和7年度までの7年間となっております。3～4年をめぐりに計画の達成状況や社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じて内容の見直しを図ることとなっております。

続きまして、2の「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の評価について」をご説明いたします。こちらでは評価の考え方を記しております。

「本報告書の見方」の部分の③「評価」の部分についてご説明いたします。計画の最終年度に当たる令和7年度の目標値に対して進捗率で評価することとしておりまして、「達成できた」は100%以上、「概ね達成できた」が80%以上100%未満、「あまり達成できていない」が60%以上80%未満、「達成できていない」が60%未満で評価することとしております。この評価基準に照らし合わせまして、3の「集計結果」に令和3年度の現状に対する評価の結果を記しております。

今回の評価を割合で見た場合は、「達成できた」が29.7%、「概ね達成できた」が29.7%、「あまり達成できていない」が13.5%、「達成できていない」が27.1%となっております。

す。「達成できた」と「概ね達成できた」の合計が全体の 59.4%となっておりまして、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた令和 2 年度の 40.5%と比べると 18.9%増となっております。

なお、令和 4 年度は計画の中間年に当たることから、令和 4 年度の実績、計画の達成状況、この後の議事 3 にてご説明いたします「子供の読書に関するアンケート調査」の結果、新型コロナウイルスの影響といった社会情勢の変化等を踏まえまして、目標値や実施内容の見直しを図る予定でございます。

それでは、4 ページから 11 ページまで続きます「事業評価一覧表」の説明に移らせていただきます。

字が細かくて大変申し訳ないのですが、こちらの表は、左から 2 番目の「方策」が、家庭と地域と学校における取組というものに対して番号 1、2、3 と振っているのですが、この方策ごとの順番の表になっておりまして、この方策ごとに進捗状況をご説明申し上げて、委員の皆様より、ご意見、ご質問をいただく流れにできればと存じておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、事業については、前年度からの変化が大きいものや補足説明をさせていただきたいものなど、いくつかを取り上げる形でご説明申し上げます。

なお、図書館以外が所管課となる事業へのご質問につきましては、答えられる範囲でお答えさせていただきますが、担当に確認が必要な部分もあるかと思っておりますので、本日もご意見をお伺いしたものを事務局にて所管課へお伝えし、後日書面にてご回答させていただきます場合もあることをご承知おきください。

それでは、4 ページ目をご覧ください。方策 1「家庭における取組」からご説明いたします。

表の一番左側に記載しておりますのが基本方針の番号になりまして、基本方針 1「読書に親しむ機会の充実」として事業No.1 と 2、ブックスタート事業、セカンドブック事業を掲載しております。いずれも令和 2 年度の配布率よりも上昇しております。ブックスタートにつきましては、集団での 4 か月児健康相談の中止がございましたので、窓口個別相談に切り替え案内するとともに、赤ちゃん訪問時にも絵本を配付するように対応しております。また、セカンドブックにつきましては、受取期限の延長を行っております。

続きまして、基本方針 3「普及啓発活動の推進」として事業No.3～6 です。こちらが公立保育園での保護者への啓発、児童ホーム、子育て支援センター、公民館における講座等を通じた保護者への啓発事業を挙げております。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業自粛期間が一部ございまして、その結果、講座の実施ができない状況があったのですが、令和 2 年度に比べましたら実施館が増えております。

方策 1 について事務局からは以上です。

それでは、方策 1 について委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いい

たします。

**○黒澤会長**

では、まず方策1のところでは何かご質問がありましたらお聞きしたいと思います。

中原委員、どうぞ。

**○中原委員**

セカンドブックの実績はだんだん上がってきていると思いますけれども、コロナの影響もあるのだと思いますが、なかなかぐんぐん伸びていかない。20%という段階はもうクリアしたのだと思いますが、まだ50%台。それから、コロナが収束してもこれが80%に行くかどうかというと、そうとは思えない。達成の目標値は70%ぐらい。この方策を進めるために何かお考えになっている対策はあるのですか。

**○西図書館主任主事**

利用サービス係の岩瀬と申します。よろしくお願ひいたします。ただいまのセカンドブックの配付率を伸ばすための方策についてお答えしたいと思います。

セカンドブックについては、1歳6か月児健康診査の通知に招待券というものを同封してございまして、こちらを図書館や図書室にお持ちいただくと絵本を配付するという事業になっております。新型コロナウイルスの影響によって1歳6か月児健康診査が一時的に中止されたために、セカンドブックの招待券の説明をこの健診のときにできなくなってしまったということもございまして、周知をするタイミングが少し減ってしまったということがありました。

今は、1歳6か月児健康診査は再開してございまして周知場所も増やしてございまして、その事業を実施しているということを多くの方に知っていただくことが配付率の上昇につながると考えてございまして、今後も配付していることを周知する場所を探していきまして、いろんな方に知っていただきたいと思っております。

**○黒澤会長**

ありがとうございます。

中原委員、いかがでしょうか。

**○中原委員**

周知の徹底というのが当初からいろいろ考えられてやってきたと思うのですが、伸びという意味では、その延長でぐんと伸びるかということそうじゃない。とすれば、さらに打ち手を考えて、1歳半のお子さんを持っているお母さんに図書館までカードを持って取りに来なさいというようなことは、図書室に取りに来てもいいですよということになったとしても、そのために乳母車を引いて1歳半の子を乗せて本を取りに行くのかということ考えると、なかなか難しい。たくさん本をくれるのだったらということもあるでしょうけれども、何かもうちょっと、事業の方向としてはいいわけでぜひやりたいのでしょうから、量が増えていく方策をちょっと見直したらどうなのでしょう。これから伸ばしていくために。

## ○黒澤会長

館長、どうぞ。

## ○西図書館長

セカンドブック事業は確かに数値が伸び悩んでいて、実際問題どうしたらいいかなということも館内でも思案しているところです。広報紙におきましては、10月15日号で図書館特集を組んでいただきまして、1面と、中の7面と8面見開きで、図書館の使い方教えますみたいなことでもいろいろな内容のサービスを紹介させていただきました。その反響か、ちょっと話は飛びますけれども、電子書籍サービスの申し込みがここところすごく増えています。セカンドブック事業につきましても、「絵本を1冊プレゼント」というキャッチを入れまして大きめに掲載させていただいたので、広報紙を購読されている方が、どれだけの世帯にそれが届いているかというのがまずもって問題なのですが、その後どれぐらい来ていただけるかなというのも、待っているだけでは駄目なのですが、それが一つ可能性としてどうかなというふうに思っています。

あとは、セカンドブック事業は確かに直接こちらから出向いて絵本をお渡しすれば配付率というところでは高くなるのですが、事業の目的がただ絵本をプレゼントすることだけではなくて、大変なのは重々承知で企画した事業ではあるのですが、ブックスタートでは保健センターで1冊本をプレゼントする、その間、就学前、おおむねの皆さんが幼稚園や保育園に入る3歳までの間にちょっと間が抜けてしまっているから読書に触れる機会を持たせようということで、1歳6か月児健康診査のお子さんを対象に、今度は本がたくさんある図書室へ、または図書館へ来ていただいて、絵本をお渡ししますし、今後それを知っていただいて、親子で過ごす居場所の一つとして図書館や図書室を使っていたきたいという思いがございまして、こちらへ来ていただいたらプレゼントさせていただきますという事業です。

だから、そこを崩せるかどうかというのは、すごく難しいところかなとは思っています。ですので、周知がどれだけできるかということも、引き続きいろいろな、本庁のデジタルサイネージやらフェイスのサイネージやら子育て情報誌やら、思いつくものをありとあらゆるとやっちはいるのですが、さらに何かできないかということと、あとは何かやっているイベントに出向いて何かできないかというようなことも検討して、どうにかしないといけないなというふうには思っています。課題です。こちらも認識してございます。

## ○黒澤会長

大槻委員、どうぞ。

## ○大槻副会長

以前、チラシをつくっていただいて、文庫連でもおはなし会に行くときに持って行って宣伝をとというお話がありました。それをやった段階で、そこに来ていらっしゃるお子さんは乳児から2〜3歳ぐらい、せいぜい2歳半ぐらいですかね。そのお子さんたちは、

結構いただいているという方が来ているんですね。だから、そういう興味のある方はそれなりにつながっているのかなと思いました。

それともう一つは、お子さんのそういう場所というのは児童ホームとかもありますけれども、子育て支援センターが2か所ございますよね。そちらのお子さんの参加者が多い。なので、そこをもうちょっと利用して、チラシを配るだけではなくて担当者の方に一言二言言ってもらう、それが大事なんだと思いますね。児童ホームに「このチラシありますか」と持っていったときに、「ああ、ここに置いてあります」、それだけなんですよね。そうしますと、せっかくのチラシが役に立っていない。皆さん一生懸命頑張っているいろいろな方策されていますけれども、そういう部分なので、やはりコロナ時代に言えないかもしれないけれども、1対1のそういうお話の一言二言が大事なのかなと感じています。その辺をもうちょっとやられるとちょっとは違うかなと思います。

### ○西図書館長

ありがとうございます。

### ○中原委員

PRをさらにいろんな方法で、工夫はあると思うのですが、公民館に行ってもそういうチラシがあるんですね。ないかなと思って僕は探すものだから探せるけれども、「おお、あった。じゃあ行こうか」という行動につながるかというと、非常に難しいところがある。

PRもさることながら、実際に子供を持って日々こんなになっているお母さんが、図書館に来て、それをきっかけに通い始めるようにしたいという意図は十分に分かるけれども、それができるかどうか、こちらが意図したとおりに向こうが対応してくれるかというと、関心のある方は必要、だけどそうではない方は「ちょっと行けないね、欲しいけどね」と。そういう人たちをどうやってすくうかということも、あまりぎょうさんなこともできないでしょうけれども、考える一つの方向かなと思います。

### ○黒澤会長

ありがとうございます。

ブックスタートを見ると、船橋市は非常に恵まれていて、今はどこも財政難なのでブックスタートをやめている市町村も多いです。加えてセカンドブック事業までやっているの、船橋市の市民の方は恵まれているなと思います。

ブックスタートは親子の触れ合いを目的としてということで、福祉センター、地域保健課でやっていると思うのですが、図書館は図書館に来てもらいたいという司書の方たちの思いをすごく強く感じるの、郵送しちやえば配付率はすごく上がるのは分かるのですが、その後の図書館の利用につなげたいという思いをお持ちだと思うので、今いただいたご意見を参考にして、少しずつ広げていただけるようなご努力をお願いしたいと思います。

では、方策2に行っていたいただければと思います。

## ○西図書館企画事業係長

それでは、方策2「地域における取組」です。

5 ページ目をご覧ください。基本方針1「読書に親しむ機会の充実」につきまして、ここからは事業No.7～13 までが図書館を実施施設とする事業が続いております。

まず、事業No.7です。「保護者や読み聞かせグループ等への啓発」は、オンラインで開催する等、工夫して講座を開催することができたため、「概ね達成できた」となっております。

事業No.8「保護者や読み聞かせグループ等への啓発（講師派遣）」ですけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほかの施設の事業実施が困難であったため、「達成できていない」となっております。今年度は大分改善されているのではないかなと思っておりますが、引き続き、絵本を通したコミュニケーションの大切さを伝えてまいりたいと思っております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、6 ページ目の一番上です。事業No.10「YAコーナーを活用した交流の場の提供」ですけれども、全館に設置したコミュニケーションボードへの投稿等の利用人数という形ですけれども、こちらはホームページやツイッターなどで周知を行った結果、全館で277人と目標値を超えておりまして、「達成できた」となっております。

事業No.11からNo.13の「外国語の図書の充実」、「ハンディキャップサービスの充実」、「YAだよりの配布」につきましても、ご覧のとおり「達成できた」となっておりまして、今後も継続して実施してまいります。

なお、事業No.12に記載のありますLLブックですが、こちらはイラストや写真を活用し、知的障害のある人や日本語を母語としない人でも読めるやさしく分かりやすく書かれた本の総称です。

続きまして、事業No.14の児童ホームと、事業No.15の子育て支援センターの読み聞かせ活動の実施についてですけれども、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館等の影響によりまして目標値には届いておりませんが、令和2年度と比較しますと大幅に実施回数のほうが増加しております。

続きまして、事業No.16からNo.18につきましては、公民館を実施施設とする事業となっております。No.16の「公民館におけるおはなし会の実施」、No.17の「公民館における読書感想文講座の実施」、No.18の「講座等を通じた子供が本に触れる機会の提供」ですが、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のために講座の実施がなかなか難しい状況がありましたので、「達成できていない」となっているのですが、それぞれ令和2年度に比べましたら実施館が増えており、No.18はゼロのままですけれども、今年度は改善される見込みとなっておりますので、引き続き実施できる範囲で事業を進めてまいります。

続きまして、8 ページ目に進みまして、事業No.19「放課後ルームの図書の購入」につ

きましては、目標値を上回りまして「達成できた」となっております。

続きまして、事業No.20とNo.21です。こちらが「『子ども読書の日』等にちなんだ普及啓発の推進」ということで、児童ホームと子育て支援センターが実施施設となっております。令和3年度はそれぞれ令和2年度に比べて実施できている館がございまして、子育て支援センターにつきましては目標を「達成できた」となっております。

方策2について、事務局からは以上です。

それでは、先ほどと同様、方策2について委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

**○黒澤会長**

ありがとうございます。

方策2のところ、いかがでしょうか。

大槻委員、どうぞ。

**○大槻副会長**

19番目の放課後ルームの図書の購入についてということで、それぞれのルームの担当者の方が本を購入するといふうに理解してよろしいのですか。

**○西図書館企画事業係長**

そうですね。

**○大槻副会長**

それぞれに「こういう本があるから、こういうのがいいよ」とか、そういうアドバイスのようなものはないのでしょうか。

**○西図書館企画事業係長**

図書館からアドバイスというのは、基本的にはしていません。

**○西図書館主任主事**

こちらの計画方針として図書館と連携してというのを想定していないので、特に今のところ質問などは受けていないですが、放課後ルームから相談がありましたら、もちろんいつでもアドバイスをする態勢はできております。

**○大槻副会長**

それと、目標値が2,000冊ということで、放課後ルームって50ぐらいありますよね。それで2,000という、計算すると40冊ぐらいになりますか。ですので、1つのルームで40冊というのはちょっと少ないのかなという気もするのですが、それプラス図書を借りるということですか、東図書館の。

**○西図書館主任主事**

放課後ルームへの特別貸出しや東図書館で行っている団体貸出しで、その分図書館から本を届けております。

**○大槻副会長**

はい。それから、目的を達成されると、もう毎年の購入はしなくなるということですか。



か、逆に。

#### ○西図書館企画事業係長

さすがにそれはないと思いますが、ただ所管課が別のところになるので、この場で「必ずこのまま続けます」というのは言いづらいところではあります。この目標値としては、平成 29 年度に計画策定の準備をしております、そのときにこれぐらいの冊数を新たに購入できたらいいよねというところで、地域子育て支援課で目標を立てられたということになっておりますので、この目標値が今の時点で達成していますけれども、その後全く買わないかという、恐らくそれはないと思うのですが、そこは今度の見直しのところで目標値をさらに増やすかという形で考えていただくことになるかなとは思いますが、ただ、いろいろな事情があるので、途中で 2,000 冊達成したのでさらに 1,000 冊とかというところは、ちょっと出せるかどうか難しいところもあるかもしれないのですが、恐らくここで終わったので終わりですという形にはならないとは思いますが、何らかの方法で図書の充実というところを考えていただくということにはなるかと思えます。

#### ○大槻副会長

それぞれの放課後ルームでそれぞれに購入するというのは分かるのですが、子供たちからリクエストもありという、そういう状況だと思うのですが、やはり本選びは、ある程度の方向性を持って、これだけは外せないみたいなものはぜひともそろえてほしい部分ではあると思います。

それと、やはり本は使えば使うだけ傷んできたりという部分もあったりするというところで、その辺のこともあって予算だけはしっかりと確保していただけるとありがたいです。お願いします。

#### ○西図書館企画事業係長

ご意見は担当課へお伝えしておきます。ありがとうございます。

#### ○黒澤会長

担当者の方たちの会議というのは、年 1 回くらい開かれているんですね。

#### ○西図書館企画事業係長

所管課との会議ということですか。

#### ○黒澤会長

はい。

#### ○西図書館企画事業係長

実際に会議を行っているということで評価をまとめているわけではなくて、評価の依頼をして、それぞれの所管課で評価票の記載をしていただいているという形になるのですが、ただ、計画の見直しに当たってどうしていくかという部分については、それぞれ話し合いをすることになるかと思えます。

#### ○黒澤会長

では、この図書館協議会にこの報告書が上がって意見を伺うということについて、今

出た意見については、こんな意見が上がりましたという形で文書なり何か事務連絡があるわけですね。

#### ○西図書館企画事業係長

そうですね。評価票は図書館協議会で報告させていただいてご意見を受けたうえで、それぞれの所管課に、こういう形でご意見が来ていますということはお伝えして、また来年度見直しの作業もやっていただくこととなりますので、それは各担当課に連絡をするという形になっております。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

ほかに何か、方策2のところ。

原野委員、どうぞ。

#### ○原野委員

事業No.10の「YAコーナーを活用した交流の場の提供」というところで、私も今回図書館協議会の委員になったということで図書館のツイッターをフォローしました。それで、すごい情報が流れてきて、そのYAコーナーのボードに、子供たちの率直な意見が書かれていてすごく面白いなと思いました。私は東図書館が近いので東図書館に行く機会が多いのですが、コーナーがすごく狭いというか場所がすごく残念だなと思いました。本もすごくいい本が載っていたので、もうちょっと広いスペースをとってくださると、もっと子供たちの目につくのかなというふうには思いました。

もう一点、12番の「ハンディキャップサービスの充実」というところで、私は令和元年度に船橋市の事業で点字を学びまして、それで図書館に点字の本があるのかなと、ちょっと絵本とか調べました。絵本を1回借りた覚えがあるのですが、所蔵数が少ないなというふうには感じました。今、西図書館のほうで置いてあるということですか。これは予約すれば取り寄せられるということですか。

#### ○西図書館企画事業係長

点字付きの絵本という形ですか。

#### ○原野委員

絵本とか本とかも。

#### ○西図書館企画事業係長

それは4図書館でも所蔵がありますし、貸し出しもできる状態になっています。

#### ○原野委員

やはりSDGsとかそういう観点からも、もう少し増やしてほしいなというふうには感じました。

#### ○黒澤会長

ほかの委員の方、よろしいでしょうか。

では、次に、方策3のほうに進めさせていただきます。お願いします。

## ○西図書館企画事業係長

それでは、方策3の「学校等における取組」に進めさせていただきます。

8ページ目をご覧ください。こちらの一番下の事業No.23以降が学校等における取組となっております。

個別事業の説明に入る前に、一点確認事項がございます。令和3年度より塚田南小学校が開校したため、学校等における取組の目標値で全校の学校数というものを目標値にしているところがいくつかあるのですが、これが令和2年度から全体数としては1増加しております。ただ、計画当初の目標値としては、その当時の全校数という形になっておりますので、事業によっては全校実施しているので100%より上回っているところがいくつかございます。中間見直しの際に目標値の修正を行う予定ですが、令和3年度の報告では目標値の修正を行わず、ただし書きを入れさせていただいております。

それでは、基本方針1「読書に親しむ機会の充実」について説明させていただきます。

事業No.23の「学校図書館運営計画の作成」につきましては、こちらは全校で実施されておまして「達成できた」となっております。

続きまして、9ページ目です。事業No.24「『朝読書』や『読み聞かせ』等の実施」につきましては、新型コロナウイルス感染症に関係しまして対面での読み聞かせを控える学校も依然としてございましたが、令和2年度と比べると増加傾向となっております、「概ね達成できた」となっております。

事業No.25「読書週間の形成」につきましても、増加傾向ではございますが、目標達成には至らず「概ね達成できた」となっております。

続きまして、事業No.26です。「読書意欲を高める取組の実施」では、コロナ禍においても各校がポップづくり等、積極的に読書意欲向上を目指す取組を行っておりまして、「概ね達成できた」となっております。

事業No.27「大穴小学校市民図書室おはなし会の実施」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら3回実施しましたが、目標値には届かず「あまり達成できていない」となっております。

続きまして、基本方針2「読書環境の整備」に関する取組です。

事業No.28「学校図書館の蔵書の管理」につきましては、全校学校図書標準の基準冊数を達成しております。

ページをめくっていただきまして、10ページでございます。事業No.29「学校図書館資料の充実」については、選書等の図書の管理については、依然、学校司書に一任されている部分がありまして、図書選定委員の組織化が進んでいない実態があり、「達成できていない」となっております。そちらは、引き続き研修会等を通じまして啓発を行っていく予定となっております。

事業No.30「特設コーナーの設置」につきましては、学校司書が創意工夫した特設コーナーをほぼ設置できております。今後は他校の学校図書館を見学する研修等を行いまし

てアイデアを共有できるように進めてまいる予定でございます。

事業No.31「障害のある児童生徒への読書環境の整備」につきましては、障害のある児童生徒が在籍するか否かで図書館の整備状況が異なっておりますが、引き続き、環境整備の啓発を行ってまいります。

事業No.33です。「図書主任、学校司書の資質向上」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修のほうは1回中止となりましたが、オンライン開催に切り替えまして、「概ね達成できた」となっております。今後は他校の学校図書館見学等、情報共有の場を充実させるとともに、外部講師を招いた研修会を企画し、資質向上を図ってまいります。

11 ページ目に移りまして、事業No.34「ボランティアとの連携」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部人材の受け入れを控えた学校も多く、令和2年度よりも減少しております。令和4年度は実施を予定している学校も多いと聞いておりますので、実情に合わせた取組を推進してまいります。

事業No.35「市民図書室の蔵書の充実」についてです。令和3年1月より大穴小学校市民図書室の所管を西図書館へ移管し、司書が資料の見直しをいたしまして書架の整理を行いました。そのため、全体の蔵書数は減少しておりますが、図書館とのネットワーク化により、より多くの資料を利用できるようになりました。市民からのリクエストを中心に新たな資料を購入しております。高根小学校市民図書室につきましても、定期的な図書購入をし、令和2年度から約1,200冊増加しておりますが、目標値には届かず「あまり達成できていない」となっております。

基本方針3「普及啓発活動の推進」についてです。

事業No.36「『子ども読書の日』等における啓発」につきましては、79校で読書祭り等の取組を実施いたしまして、「概ね達成できた」となっております。

事業No.37「図書館だより・学校ホームページ等による情報の発信」につきましては、82校で図書館だよりを発行できておまして、「概ね達成できた」としております。

方策3について、事務局からは以上です。

方策3について、委員の皆様からのご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

## ○黒澤会長

ありがとうございます。

突然振ってしまいますが、入江先生、学校現場の実情とか何か追加の説明事項がありましたら、ちょっとお聞かせいただければと思います。

## ○入江委員

来るかなと思っていました。今、「達成できていない」というところを特に見させてもらった中で、学校の司書ですか、図書事務とかという言い方をされていますけれども、そういう中でやはりちょっと差があるというか、すごい掲示物をつくって見本になるよ

うな学校と、もちろん頑張っているけれども、なかなか子供の目を引くのがないかなというのもありました。以前私がいた学校で、すごくよかったので見に行ってきたさいと、ほかの学校から言われて図書主任が見に来たことがあります。あと、なぜか議員さんも来て、前教育長が図書にかなり力を入れた方だったので、そういう情報にたけていて見に来たということもあります。先ほども出ていましたけれども、見に行つて情報をもろうというのはすごくいいのかなと思つて今聞いていました。司書の方の向上というのも一つの充実できるものなんだろうなと思つていました。

ボランティアとの連携という話もありました。私も小学校にいたことがあるのですが、子供たちは本当に読み聞かせはすごく興味を持ってということか、先ほどの読書週間みたいなときに、その取組の中で、校長をはじめみんなが各クラスに分かれて、私も朝1年生のところに行つて読み聞かせをしたことがあるのですが、すごく楽しみにして、すごく食いつきがいい。今回のコロナの件でできなくなつてきたのだらうと思つていますが、これは効果があるだらうと学校現場は思つていますので、ちょっと今下がつてきたことであれば、ボランティアの方とか、そういう取組をもう一度やるといいんだらうなと思つながらお話を聞いていました。参考にはならないですけども、よろしくお願ひします。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。現場の声は大切ですね。

ほかの方、方策3のところでは何かご質問等ないでしょうか。

船橋市は学校の蔵書の充実も大変進んでいますし、学校司書の方も全校配置になっていますし、その方たちの資質の向上というのは西図書館をはじめ指定管理者も力を入れてきていますので、ぜひできるだけ質の向上に努めていただければいいと思つています。この辺いかがでしょうか。

方策3以外でも全体を通して子供の読書活動推進計画についていかがでしょうか。どうぞ。

#### ○大槻副会長

事業No.29のところでは「達成できていない」ということですが、これってお金がかかるわけでも何でもなく、やろうと思えばすぐにでもできることなのかなと、素人考えですけども思つてしまいました。これは校長先生がやれと言えはできるものですか。どうでしょうか。先生同士の意見をまとめるということですよ。

#### ○西図書館企画事業係長

そうですね。図書の購入に関して選定委員を組織するという意識がなかなか各学校に浸透していないのが、まず問題なのかなというところが指導課の先生のご意見ではあります。

今、学校司書が各学校に配置されているというところもあつて、本の購入については学校司書がやればよいという意識がどうしてもまだ根深い部分があります。研修会等で

も選定委員を組織していろんな意見を聞きながら、特に今は調べる学習を学校でしましようという部分もあるので、そういったときに各教科の先生がこういう資料があるといいなとか、そういった意見がいろいろあると思うのですが、先生方もお忙しい中でなかなかそういう機会が持てないというのが悩みどころではあるというところです。

#### ○大槻副会長

それぞれの意識ですね。

#### ○西図書館企画事業係長

そうですね。確かに大槻委員がおっしゃったとおり、校長先生の意識とかで対応が違うのかなという部分もあるというのは分かるのですが、研修会とかで必要性を伝えながら、徐々に増やしていければいいなというところが現場の感覚ということはお伺いしています。

#### ○入江委員

現状から言うと、司書が、何かいい本ありませんかというのを広報というか、各職員に何かあったらこれに書いて出してくださいというのが多くて、積極的に学級で使いたいとか自分の中で興味を持っているものとか、そういうのを書き込んだものを司書に提出するのが多いというか、そこまでかなと。例えば国語科なら国語科でまとめて話をするとか、図書の担当が話し合いをするとか、そこまではちょっと取れていないのが現状かなと思います。

#### ○大槻副会長

要は、その会がなくても何とか皆さんの意見をまとめてということはやっていらっしゃるという感じでしょうか。

#### ○入江委員

そうですね。出す方は積極的に出してというふうに。ある意味、もしかしたら偏る、そういうふうに欲しいと言っている教員が多いものが多くなるかもしれませんけれども。

#### ○大槻副会長

ということは、これは半分ぐらいしかできていないように見えますけれども、もうちょっと進んでいると思ってよろしいわけですね。

#### ○入江委員

校長が頑張るようにします。

#### ○大槻副会長

それから、28番のところ。「新しい本と使用に耐えない本との入れ替えを図りながら」と書いていますけれども、やはり学校司書の方がそれを判断してやられるということでしょうか。

#### ○西図書館企画事業係長

基本的にはそういうことでお伺いしています。

#### ○大槻副会長

どんどんきれいな本を。というのは、あまり汚かったり破れていたりすると、子供は手に取りたがらない。表紙を見た段階で汚いと触らない。汚いという言い方はちょっと変ですけども、そういうことがあるので、やはり子供が手に取りたいと思うような状況に持って行ってほしいと思います。

それと、これに関してですが、図書館でも本を直されたり修理をされたりということで、司書さんたち頑張っていると思いますが、私どもは読み聞かせのために借りることが多いのですが、1回本を借りた時点で見たら、ページごとに補修のテープを貼ってあって、とてもじゃないけど読み聞かせには使えないよねという本が何点かあったり、それから、とじる糸がザクザクになっていて動いている本があったりということなので、学校図書に限らず図書館もそういうチェックをしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

### ○黒澤会長

ほかにいかがでしょうか。

大森委員、付箋が見えますが、お忙しいのにご出席ありがとうございます。今、子供の読書活動推進計画のところの学校関係の方策に入っておりまして、入江委員にも学校現場のことを先ほど教えていただいたのですが、お疲れのこととは思いますが、何か学校現場のことで私たち教えていただきたいようなことがありましたらお願いできますか。早速ですみません。

### ○大森委員

遅くなって申し訳ありません。八栄小学校の大森と申します。

今、本の破損というところでお話がありましたけれども、たまたま先週、司書が来まして、「今度廃棄をしようと思っている本なんですけど、一度見てください」ということで話があったので見たのですが、やはり今お話があったように背表紙がはがれていたり破れていたりというのがあるんですね。子供たちの本の扱い方というのは指導しなくてはいけないという反面、やはり人気のある本というのはどうしても子供たちが手に取りやすいので、そういう意味では、そういうところを交換の中心にして進めているというような話も聞いております。

あと、学校現場とは違うのですが、私、不勉強で、放課後ルームに図書の購入をしていただいているというのを見て、すごくいいなというふうに思いました。放課後ルームで過ごす子供たちというのも小学校の場合はかなり人数がいるのですが、やはり年々待機児童の話が出るように多くなっている状況で、もちろん学習をしたり外で遊んだりというところもありますが、こういう機会に本を手取るというの、とてもいいことだと思います。いろいろな面で本を手取るということがとても大事だなと思ったところで、購入をしていただいて、それが目標値よりも高いパーセンテージが出ていたりしているところを見ると、こういう事業をぜひ進めていただきたいなと思います。

それから、中学校では分からないですが、小学校では読書のライバルとして1人1台

端末という、子供たちが1台ずつ持っているわけです。図書室では密を避けるためにその場では読めないのが、教室で過ごすことが多いわけです。本校は、全校一斉に休み時間外に出ると人が多すぎるので、3学年ずつ出しています。そうすると3学年の子たちは教室で何かをしなくてははいけない。そういうときに読書というのがピンとくるのですが、それと併せまして今子供たちが持っている1人1台端末で、自由にはできないので例えばドリル的なものを進めたりしています。本校は毎月図書室の冊数の報告を市教に上げていて、平均的なところで推移しているのですが、ある会合に出たときに、本当に図書室が閑散としてしまったという学校も聞いています。そういう状況の中でいかに読書を推進していくかというところが小学校としては大きな課題かなと思っております。

まとめませんが、以上です。

### ○黒澤会長

お着きになったばかりで早速ありがとうございます。そういうご意見は図書館から指導課のほうに伝えてもらいます。

ほかに、皆様ご意見等ありますか。石塚委員、どうぞ。

### ○石塚委員

石塚です。セカンドブック事業のところ、私も10月15日号の広報を見て、すごくカラフルできれいに案内できていて、すごくよかったなと思います。ああいった広報を使って例えば年に4回ぐらい継続的にPRできたらいいなと思いました。広報はかなり目にする機会は多いのかなと思ったものですから。

あと、もう一点、例えば1歳半のお子さんとかがいると、なかなか外にも出られないから、それをキャッチする機会が少ないかなと思うのですけれども、例えば小児科とか市内の病院とか、そういうところに掲示させていただくとか、そういうので目に触れられたらいいかなと思いました。

先ほど大槻委員が言われていた児童ホームで語りかけるというのはすごくいいなと思いました。公民館でもそうなのですが、いろんなチラシがかなりあるので、なかなか取らないですね。それをキャッチできないので、公民館の担当の方に語りかけをお願いしますとか、児童ホームですと遊びに行く方は結構いると思うんですね、私も昔よく連れて行ったりしたので。そういうところで語りかけられたら、より受け取る確率が高くなるかなと思いました。

### ○黒澤副会長

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

### ○大槻副会長

もう一点だけ。

### ○黒澤会長

どうぞ。



### ○大槻副会長

9 ページの事業No.24 です。学校での朝読書とか読み聞かせ等の実施ということで出ていまして、文庫連のメンバーでもそれぞれの文庫で小学校、幼稚園とかに入っているということがあります。でも、これを見ていると提携先はなしですよ。ということは、この数字というのは学校の先生がやっていたらというふうにとってよろしいのでしょうか。

### ○西図書館企画事業係長

そこまでは把握していないので、申し訳ないです。そこは確認してみます。

### ○原野委員

うちの子供なんかは、朝読書のために自分でうちの本を持って行って読むという形です。

### ○大槻副会長

そういう学校もあると思うのですが、本当に何校かは入っているということ、それから、全体的にボランティアがそういう形で入っている学校は何校ぐらいあるのか、その辺もできれば知りたいと思います。

### ○西図書館企画事業係長

担当課に確認して回答させていただきます。

### ○黒澤会長

多分しゃべっていただいたほうがいいと思いますけれども、PTAの中で読書担当みたいな方がいらして、読み聞かせをなさっていたりもしますよね。PTAの中の読書担当部みたいなものがあって。

### ○大森委員

今在籍している学校にはないのですが、前任校はPTAの読み聞かせグループがありまして実施していました。コロナの始まった年はできなかったのですが、2年目、3年目ぐらいから、例えば対面しないで横を向きながら大型のテレビに画面を写して、子供たちは自席で。ふだんでしたら席を全部後ろにして前のほうに集めて、本当に近い距離でやっていたのですが、そういうことがなかなかできなくなりました。今は学校には電子黒板も入っておりますので、そういう電子黒板に本を写しながら、向きを変えたり、場合によってはマイクを使ったり、そういう形で読み聞かせが徐々にまた始まっているところもあるかなと思います。

### ○入江委員

前の小学校では、司書が図書の時間に最初の5分、10分ぐらいみんなを集めて、ある意味で本の紹介になるので、続きは次みたいなのもありましたが、そういう取組はやっています。あとは、先ほど言ったように読書週間みたいなのところで、朝の会に担任がやるのではなくて、わざと違う担任だったり、校長、教頭も、明日は何組とか、私は1年生に行くのが好きだったので1年生に行かせてもらったりしていたのですが、そういう

学校内での取組はあります。ただ、ボランティアでというのは私はあまり聞いていないですが、逆に言うと、積極的にそういう紹介があればお願いします。ちょっと中学は難しいかなとは思いますが。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。校長先生に読み聞かせしてもらうなんて、すごいですよね。よろしくお願いします。

ほかにご質問等ありますか。

では、議事2をこれで終了という形にさせていただきます。

### 議事3 子供の読書に関するアンケート調査の実施について

#### ○黒澤会長

次に、議事3に進ませていただきます。「子供の読書に関するアンケート調査の実施」について、図書館から説明をお願いします。

#### ○西図書館企画事業係長

資料3の「第三次船橋市子供の読書活動推進計画の中間見直しに向けた子供の読書に関するアンケート調査の概要及び依頼内容について」をご確認ください。この資料に沿いましてアンケート調査の概要を説明させていただきます。

まず、1の「調査目的」ですが、船橋市では、学校や図書館等において子供が自主的に読書に楽しむ機会の提供・充実を図るため、先ほど令和3年度の報告もさせていただきましたが、第三次船橋市子供の読書活動推進計画を施行しております。この計画では、計画期間の3～4年をめどに計画の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを図る予定となっております。見直しに向けてこの計画の達成状況を分析するために、策定時とほぼ同内容の子供の読書に関するアンケートを実施いたします。

2の「調査期間」ですが、配布から回収まで、令和4年11月のうち3週間程度となっておりますが、今年11月17日から3週間、12月9日までを予定しております。

続きまして、3「調査方法」についてですが、市立小学校、中学校、高校の全校、また、高校は県立の高校で、調査対象の表の高校生のところに記載しておりますが、芝山と菓園台と古和釜高校、加えまして市立船橋高校ということで対象を設定しております。また、未就学児の保護者に対してもアンケートを行う予定になっております。未就学児の保護者につきましては無作為抽出でアンケートを送付し、返送用封筒またはWeb回答、依頼書のところにQRコードをつけまして、そこからインターネットフォームから回答ができるという形を取らせていただいております。いずれも西図書館において集計を行います。

4の「調査対象」は、先ほどご説明したとおりですが、小学校、中学校につきましては、各学校1クラスずつアンケート調査を実施していく予定となっております。特別支

援学校も対象になっております。高校生につきましては、先ほどご説明したとおり市立船橋、芝山、薬園台、古和釜の2年生を対象にして実施する予定となっております。

概要については以上ですが、めくっていただきまして、次のページからアンケートの調査票をつけさせていただいております。それぞれ小学校用、中高生用、特別支援学校用、それと未就学児用は保護者の方に回答していただくものとなっております、これは前回の計画の策定時に行った調査とほぼ同内容となっております。小学生用と中高生用、特別支援学校用と分かれています、それぞれ振り仮名をつけたり分かりやすくしていますが、内容は一緒という形となっております。

子供の読書に関するアンケート調査については以上です。

### ○黒澤会長

ありがとうございます。

いろいろな計画を推進するに当たって、船橋市の場合、調査というのをきちんとなさっているのをいつも感心します。手間とか暇とかお金がかかるし事務局も大変だと思いますけれども、しっかりした調査を行っていただきたいと思います。お疲れさまです。

何か皆様からご意見はあるでしょうか。

原野委員、どうぞ。

### ○原野委員

調査ということでアンケートですが、先ほど先生からお話があったように、今は子供たちも1人1台端末ということで、Google フォームとかのアンケートのほうが集約しやすいのかなと思いましたが、紙媒体だと事務局のほうも大変かなと思いましたが、紙のアンケートが主流でしょうか。

### ○西図書館企画事業係長

今回実施する際に指導課の先生にもご相談させていただいて、ネットでの回答というところも、生徒1人1端末あるのでどうかなという相談をさせていただいたのですが、やはり学校によって活用状況に大分ばらつきがあって、先生が説明し切れない部分もあったりするので、今はまだ厳しいかなというところで紙配布にさせていただいたという状況があります。

また第四次の計画を策定する際にも同様の調査をする予定になっておりまして、この計画は令和7年度までなので、令和6年か7年か、実施することになると思うのですが、その辺りになると大丈夫かなというところもあります。おっしゃっていただいたとおり、集計はネットのほうがすごく楽で、データで届いたものを加工するだけなのですが、今回については紙のほうが、授業なり朝読書なりのときに時間を取って配って書いてもらうと、ほぼ100%回収できるというところがあるので、そちらのほうがいいかなというところで、今回は学校については紙で送らせていただきましたけれども、そういうご意見は今後の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

### ○黒澤会長

ほかにかがででしょうか。

### ○入江委員

子供たち全部捉える中で、うちは特別支援学級の子がいっぱいいるもので、特別支援学校の子とはまたちょっと違うものを持っているかなというのが、この目的の中で子供全部を捉えていくのであると、もしかしたらちょっと違いが出てくるかなと。今後7年で変わっていく中で、そういうのもあるのかなと。うちの子はそういう子がいたので何となく思ってしまったのですが。

### ○西図書館企画事業係長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。次の調査のときに参考にさせていただきますと思います。

### ○大槻副会長

調査対象で小学生、中学生は各学校から1クラスということで、学年等については指定しないということですか。

### ○西図書館企画事業係長

資料がかなり細かい資料になってしまうので今回お渡ししていないのですが、地区別にそれぞれの学年が分かるように、こちらのほうでこの学年の1クラスという形で各学校さんをお願いします。それは前回の調査のときも同様にやっているの、同じ考え方でさせていただきます。

### ○大槻副会長

ありがとうございます。

それと、杞憂になるかもしれないのですが、ヤングケアラーの調査をした時点で、小学校によっては回収率が全然違ったというお話を聞いておりました、やはり調査をするからには80~90%ぐらいの回収率にはしてもらいたいなと思っているので、調査を頼むときにはしっかりと頼んでいただきたいと思います。

### ○西図書館企画事業係長

ありがとうございます。校長研修会の場で、私と館長がよろしく申し上げますということで説明させていただいておまして、各学校も子供たちの読書の傾向というのはすごく気になる部分ではあるということなので、皆さんはご協力いただけるのではないかなと。

ちなみに前回の回収率としては、小学校が92.7%、中学生が93.6%、高校生が92.1%という形で、いずれも90%以上達成しております。高校は、前回は市立船橋高校しかなかったのですが、今回は市船だけだと若干偏りがあるのではというご意見もあったので、今回は県立の芝山、薬園台、古和釜を対象にさせていただいて、それぞれの高校に訪問してお願いをさせていただいたのですが、いずれの学校の校長先生も教頭先生も、「ぜひ協力させてください」とおっしゃっていただいたので、そちらも恐らく回収率は90%超えてくるのではないかなというのは期待しております。

**○大槻副会長**

安心しました。ありがとうございます。

**○黒澤会長**

ほかの方はいかがでしょうか。

大森先生、どうぞ。

**○大森委員**

細かいことすみませんが、結果の公開の範囲はどれぐらいになるのですか。

**○西図書館企画事業係長**

公開の範囲というのは。

**○大森委員**

学校は全て。

**○西図書館企画事業係長**

学校ごとに結果を出すかということですか。

**○大森委員**

いえ、公開するかどうか、全部の結果について学校には全部配られるのかなと思いますが、何か例えばホームページ上に載せるとか、そういうのはあるのですか。

**○西図書館企画事業係長**

ホームページには公開すると思います。

**○大森委員**

では、どなたも見ることができるようにするということですね。

**○西図書館企画事業係長**

はい。実際に子供の読書活動推進計画の一番後ろに、資料として前回行ったアンケート調査結果を記載しておりまして、これはホームページで公開しておりますので、同じような形でホームページ上で公開するということと、図書館協議会でも報告させていただいて、報告する際には分析も踏まえてという形になるかと思います。

**○大森委員**

ありがとうございます。1回目はコロナ前のアンケートなのかなと思うので、それがこの3年間で子供たちの読書がどう変わったのか、すごく興味深いなと思ったので、そういう形で見せていただけると、また今後の参考になるなと思いました。ありがとうございます。

**○黒澤会長**

ありがとうございます。

船橋市の行うアンケートというのは、とてもよくできているので、よその市でも公表してもらえるとすごく参考になります。この基礎調査はお金もかかるし、なかなかできない市もたくさんあるのですが、船橋市はいろんなアンケート調査と分析をしてくださるので、それを公表してくださると、よその図書館もすごく参考になると思います。大

変だと思いますが、よろしくお願ひします。

ほかに皆様のほうで何かご質問等ありますでしょうか。

#### ○中原委員

小さい話ですけれども、未就学児童の読み聞かせをしている人への質問 5 で、4 か月で本をもらったことがきっかけでしたという質問があるけれども、セカンドブックについては質問項目にない。非常に小さい話だけれども、わざと落としたんですか。

#### ○西図書館企画事業係長

今回の読書に関するアンケートは、あくまでも前回策定のアンケートからどれぐらいの変化があるかというところで、前回策定したときは、まだセカンドブックが始まるかどうかというところだったので、前回の項目に上がっていませんでした。中間見直しなのでできるだけ項目を厳選したいというこちらの都合もあったもので、今回は載せなかったのですが、次の計画の策定に向けては項目に入れたほうがいいかなというところがありますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○黒澤会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、予定の議事は全て終了ということでよろしいでしょうか。

全体を通して何かこれだけはというご意見承りますが、いかがでしょうか。今日は皆さんご発言いただいたので特に回すことはございませんけれども、何かこれということがありましたら。よろしいでしょうか。

---

### 3 閉会宣言

#### ○黒澤会長

では、本日の議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございます。

本日の議事録の署名は、原野委員と石塚委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、以上をもちまして、令和 4 年度第 2 回船橋市図書館協議会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

[午後 3 時 50 分散会]